

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	令和元年度 第2回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	令和元年8月6日(火) 午後2時00分～午後2時40分
3 開催場所	富津市役所 2階202会議室
4 審議等事項	議件 (1) 富津市国民健康保険事業運営協議会会長の選挙について(協議事項) (2) 富津市国民健康保険事業運営協議会副会長の選挙について(協議事項) 報告事項 (1) 平成30年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
5 出席者	委員 齊藤千代子 平野順子 齋藤 茂 浅野英治 山寄智子 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 千倉淳子 林裕 事務局 高橋恭市 島津太 尾形卓信 平野巳貴 牧野常夫 鹿島亜希子 廣川明日香
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和元年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 令和元年8月6日(火) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時40分
- 2 場所 富津市役所 2階202会議室
- 3 出席委員
齊藤 千代子 (1号委員)
平野 順子 (1号委員)
齋藤 茂 (1号委員)
浅野 英治 (1号委員)
山崎 智子 (2号委員)
福原 敏夫 (3号委員)
永井 庄一郎 (3号委員)
松原 和江 (3号委員)
千倉 淳子 (3号委員)
林 裕 (4号委員)
- 4 欠席委員
金井 徳彰 (2号委員)
竹内 修 (2号委員)
熊切 篤 (2号委員)
- 5 議件
(1) 富津市国民健康保険事業運営協議会会長の選挙について(協議事項)
(2) 富津市国民健康保険事業運営協議会副会長の選挙について(協議事項)
- 6 報告事項
(1) 平成30年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- 7 その他
- 8 事務局職員
高橋市長 島津健康福祉部長 尾形国民健康保険課長
平野国民健康保険課長補佐
牧野健康づくり課長 鹿島特定健診係長 廣川主事

平野補佐

定刻となりました。本日、欠席される旨、ご連絡いただいている方を除いて、お集まりいただいております。

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は、一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、同条第2項の規定により、何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされておりますが、いまのところ、本運営協議会を傍聴される方はいらっしゃいませんので、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今から、令和元年度第2回富津市国民健康保険事業運営協議会を開会いたします。

お手元の次第により、進めてまいります。

なお、富津市国民健康保険事業運営協議会の委員定数は13名でございます。

本日、10名の委員の方に出席いただいておりますので、運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「市長挨拶」でございます。市長の高橋からご挨拶申し上げます。

高橋市長

本日は、公私共にお忙しいなか、御出席賜り誠にありがとうございます。また、日頃から国民健康保険事業の円滑な運営に、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、7月には国民健康保険被保険者証と、国民健康保険税納税通知書を送付したところでございます。

また、先ごろ令和元年度保険者努力支援制度の結果が通知され、当市におきましては、千葉県内では54市町村中、昨年6位から2位、全国ですと1,741市町村中、昨年426位から114位という結果でございました。

その内容といたしましては、糖尿病等の重症化予防の取組み等の保健指導に関する実績は高得点を継続できた上、医療機関の医師の皆様、また、薬局の薬剤師の皆様による後発医薬品の促進の取組・使用割合の実績で得点率を大きく伸ばせたことも誘因となりました。

今後も健康寿命の延伸に向け、医療費適正化対策を推進していきたいと考えております。

また本日は、委員改選後初めての会議となります。

この後、君津4市の研修会では、人生100年時代を見据え、抜本的な強化が図られる「保険者努力支援制度について」の講演がございます。

委員の皆様におかれましては、この機会を機に、この制度を更にご理解いただければと思います。

本日の会議内容につきましては、協議事項として、1国民健康保険事業運営協議会会長の選挙について、2国民健康保険事業運営協議会副会長の選挙についての2議件、報告事項として、平成30年度富津市国民健康保険事業特別会計の決算見込の1件でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

平野補佐

それでは、次第の3、「辞令交付式」でございます。市長が皆様の席に参りますので、順番になりましたら自席でご起立ください。

．．．．．辞令交付式．．．．．

平野補佐 次に、次第の４、「委員及び職員の紹介」でございます。健康福祉部長の島津からご紹介申し上げます。

島津部長 委員及び職員紹介

平野補佐 続きまして、次第の５の議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第６条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますが、委員の就任後、最初の会議であるため、会長及び副会長が不在であります。そのため、会長、副会長が選挙されるまでの間、部長に議事進行をお願いします。

. 部長が議長席に座る

島津部長 会長が選挙されるまでの間、議事の進行を務めます。皆様のご協力をお願いします。

それでは、協議事項①「富津市国民健康保険事業運営協議会会長の選挙について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

尾形課長 お手元でございます資料の１ページをご覧ください。国民健康保険法施行令の抜粋を記載しております。

第５条第１項に「協議会に、会長１人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」とありますので、会長を、公益を代表する委員の中から全委員による選挙により当選人を決定していただきたいと存じます。

また、同条第２項に「会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」とありますので、会長が決まりましたら副会長を、公益を代表する委員の中から全委員による選挙により当選人を決定していただきたいと存じます。

島津部長 事務局の説明は終わりました。選挙といってもいろいろな方法がありますが、如何いたしましょうか。

齋藤茂 指名推薦という方法で選出をお願いしたいと思います。

委員

島津部長 ただいま、齋藤茂委員から指名推薦という意見が出ましたが如何でしょうか。

では、指名推薦に賛成の委員は挙手をお願いします。

. 委員挙手

島津部長 それでは、指名推薦の方法による選挙に決定されましたので、どなたか会長の推薦をお願いします。

齋藤茂
委員
島津部長

福原委員を推薦します。

ただいま、福原委員が推薦されましたが他にいらっしゃいませんか。他にいらっしゃらないようですので、福原委員を会長に指名し、当選人に決定することで、ご異議ございませんか。
賛成の委員は挙手をお願いします。

．．．．．委員挙手．．．．．

島津部長

異議なしと認めます。福原委員が会長に当選されました。
それでは、会長が決まりましたので、これからの議事進行は福原会長によりしくお願いしたいと存じます。

．．．．．部長が自席に移動．．．．．

平野補佐

ただいま、会長に選挙されました福原委員には、恐れ入りますが、議長席への移動をお願いします。

．．．．．福原委員が議長席に移動．．．．．

平野補佐

議事に入る前に、福原委員にご挨拶を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

福原会長

改めまして、こんにちは。
ただいま、運営協議会の会長として推薦していただきまして、ありがとうございます。これから皆様のご期待に沿うように会の運営をして参りたいと存じますので、よろしくご申し上げます。
これからもまだまだ暑さが続くと思いますが、体調管理を万全にさせていただきますよう皆さんにお願いし、ご挨拶にかえます。どうぞ、よろしくご願いたします。

平野補佐

ありがとうございました。それでは、この後の議事進行を福原会長にお願いします。

福原会長

それでは、富津市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、次第に沿って、議事進行を務めます。
続きまして、協議事項②富津市国民健康保険事業運営協議会副会長の選挙についてですが、先程、会長を指名推薦の方法による選挙で決定しましたので、副会長の選挙方法も指名推薦の方法でよろしいかお伺いします。
では、指名推薦に賛成の委員は、挙手をお願いします。

．．．．．委員挙手．．．．．

福原会長 それでは、指名推薦の方法による選挙に決定されましたので、どなたか副会長の推薦をお願いします。

齋藤茂 永井委員を推薦します。
委員

福原会長 ただいま、永井委員が副会長に推薦されましたが、当選人に決定することで、ご異議ございませんか。
賛成の委員は挙手をお願いします。

．．．．．委員挙手．．．．．

福原会長 異議なしと認めます。永井委員が副会長に当選されました。
それでは、永井委員に挨拶をお願いします。

永井 この度、指名推薦によって運営協議会の副会長に推薦していただき、
副会長 ありがとうございます。
福原会長を補佐し、会の運営がスムーズに進みますよう努めて参りたいと思っておりますので、今後とも皆様よろしくお願いいたします。

福原会長 次に報告事項に入ります。
報告事項「平成30年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

平野補佐 報告事項の「平成30年度富津市国民健康保険事業 特別会計 決算見込」をご説明申し上げます。
着座にて、失礼いたします。
お手元にございます、資料の2ページをご覧ください。
この決算見込額は、金額を円単位で、令和元年5月末の内容を元に、作成しております。主な科目について、ご説明申し上げます。
まずは、歳入の決算見込みとなります。
この表の項目についてですが、この表の左半分、左から順に科目、平成30年度予算現額、平成30年度決算見込額、その右に、決算見込額から、予算現額の差引き額、さらにその右に、参考として、平成29年度 決算額、を記載し、表の右半分には、科目ごとの説明を、記載しております。
最初に、1款 国民健康保険税について、ご説明申し上げます。表の中ほどに、表示を濃くしてあります行が、国民健康保険税の計、となります。この行の（b）列をご覧ください。決算見込額は、11億4,227万5,152円、予算現額に対しまして、3,873万848円の減額となる見込みでございます。決算収納率では、現年度分が90.59%、滞納繰越分が17.55%となります。
次に、2款 使用料及び手数料でございますが、国民健康保険税の督促手数料でございます。予算現額に対しまして17万3,850円減額の42万6,150円を見込んでおります。
次に、3款 国庫支出金でございますが、合計で、30万1千円と見込んでおり、予算現額に対しまして、19万9千円の減額の見込でございます。

次に、4款 県支出金でございますが、合計で42億5,640万8,525円を見込んでおり、予算現額に比べ、2億1,895万8,475円の減額を見込んでおります。これは、保険給付費にかかる費用に対して交付される普通交付金の減額が、主な要因でございます。

次の、6款 繰入金でございますが、予算現額の5億6,914万8千円に対しまして、2,325万1,208円減額の5億4,589万6,792円と見込んでおります。これは、一般会計からの繰入金が、減額となる見込みです。一般会計からの繰入金で、予算現額より減額となったものは、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金及び出産育児一時金繰入金、財政安定化支援分、職員給与費等繰入金でございます。

次の、7款 繰越金は、平成29年度からの繰越金で1億3,193万1,512円でございます。

8款 歳入の最後、諸収入でございます。国民健康保険税の延滞金、不当利得や、第三者行為求償による、保険給付費の返納金などの収入で、2,771万9,435円を見込んでおります。

以上、歳入合計の見込でございますが、予算現額に対しまして、2億6,040万4,477円減、61億500万2,523円と見込んでおります。

引き続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。資料の3ページをご覧ください。

まず、1款 総務費でございます。これは、国民健康保険を運営するための、事務費、職員給与費及び運営協議会費等で、予算現額から1,071万8,600円減額の1億5,782万9,400円と見込んでおります。この歳出分は、すべて一般会計から繰入金で賄われます。

次の、2款 保険給付費でございますが、保険給付費は、療養給付費や高額療養費などで、予算現額に対しまして、2億5,269万3,906円減額の41億3,967万6,094円を見込んでおります。これは、当初見込んでいた医療給付が伸びなかったことや被保険者数の減少によるものです。

次の、3款 国民健康保険事業費納付金でございますが、予算現額から42万3,342円減の15億5,914万5,658円でございます。

次の、4款 共同事業拠出金でございますが、予算現額から4,125円減の875円を見込んでおります。

次の、5款 保健事業費でございますが、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用で、予算現額に対しまして、1,744万9,026円減額の、7,494万5,974円を見込んでおります。

次の、6款 基金積立金については、平成29年度繰越金から平成30年度9月補正財源を差引き、基金の利子分43,957円を加算した額4,143万7,957円を基金へ積立をしたものでございます。

次の、7款 公債費については、一時借入金の利子分として計上してございましたが、今年度支出は、ございませんでした。

次の、8款 諸支出金は、決算見込として9,480万2,472円を見込んでおります。内訳としましては、過年度分国民健康保険税の還付金が677万8,555円、国庫負担金などの超過交付を受けたことによる返還金が8,802万3,917円となる見込みでございます。

以上、歳出合計の決算見込額は、60億6,783万8,430円となり、歳入決算見込額の61億500万2,523円から、差引き致しますと、3ページの下に記載のとおり、3,716万4,093円の剰余金が生ずる見込でございます。

しかしながら、実質単年度収支で見ますと、1億7,332万9,462円のマイナスとなる見込みでございます。

なお、平成30年度末の国民健康保険基金残高は、7億9,769万6,833円を見込んでおります。

また、1人当たりの保険税額を9万1,119円、1人当たりの保険給付費額を34万126円の見込みとなります。

以上で、報告事項の「平成30年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込について」の説明を終わります。

次に、7月12日に、令和元年度分の国民健康保険税額の当初賦課が決定しました。1人当たりの平均保険税額について、近隣3市も含めて報告します。

木更津市が 9万4,564円

君津市が 9万4,000円

袖ヶ浦市が 9万1,355円

富津市が 8万5,579円で、4市のなかでは、一番低い国民健康保険税額となりました。

念のために申し添えますが、今後、被保険者の加入、脱退等により、保険税額、及び順位は変動することがありますので、ご注意ください。

福原会長 只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。

松原委員 最後の部分で質問させていただきたいのですが、これは7月に調定額をどのように計算されたのでしょうか？この数字の計算の仕方を教えていただけますか？

尾形課長 令和元年度の当初の賦課決定につきましては例年7月に賦課決定をしておりますので、7月1日現在の被保険者数とその時点で把握できる前年度分の所得について、賦課決定しております。

よって、この金額につきましては、当初で納税通知書を発送したときの平均の金額でございます。

松原委員 そうしますと、人数×被保険者数ですか？調定額ですよ？令和元年度にどれくらい予算がかかるかどうか、要は、歳出の計算をしてではなく、決まった比率に所得割をかけて、均等割をかけて、計算したという事でしょうか？

尾形課長 はい。所得割と均等割を賦課し、その時点での被保険者数で割った数字が先ほど申し上げた通り富津市においては8万5,579円でございます。

齋藤茂委員 今の件で、富津市が他市に比べて低い要因としては、簡単に申し上げて、富津市全体に所得の低い方が多いという事なのでしょうか？

尾形課長 齋藤委員のおっしゃる通り、所得の低い方が多いというのも一つの要因ではございます。

また、保険税を決定するには税率と均等割の額というのがございます。その兼ね合いも含めて、当初で賦課したものについては、1人当たりの平均保険税額が近隣4市中、富津市が1番低いという計算になりました。

齊藤（千）委員 それは、昨年度県が広域化という事で、一括の体制をとるという事になりましたよね？その時に、それまで金額にバラつきがあるからなるべく差が無いような手当をしていきたいという考えがありましたよね？その結果が、今回の結果につながったのでしょうか？

尾形課長 平成30年度からの財政運営につきましては、広域化で県が主体という事になりまして、その上で各市町村の標準保険料率が示されているのですが、あくまでも国民健康保険税につきましては各市町村の方で決定するという事になっておりますので、今回の賦課決定につきましては、県が示した標準保険料率を参考にし、それとあまり乖離しないような税率で賦課させてもらった結果となっております。

齊藤（千）委員 そうしますと、ちょっとなかなか数字だけですと実感として分からない事があるのですが、昨年度から県が一括して運営を行い、各市において県がまとめる事はまとめるけれども、同時に市町村独自のものもあるという事で、そういう方式を採って、市として執行しにくい面や不便な点はないのでしょうか？

尾形課長 不便といいますか、仕事自体としては、県が各市町村への事業費納付金を算定するのに、それに必要な基礎数値を約200項目県に報告しなくてはならないので、その事務が新たに増え、事務方サイドとして仕事が大変になった感じはございます。

齊藤（千）委員 その大変さというのは、体制が変わったばかりという事もあるかとは思いますが、今後慣れていく事で変わっていくレベルの事なのでしょうか？

尾形課長 先程の200項目を報告する基礎数値につきましては毎年報告するという事になりますので、慣れてくれば変わってくるかとは思いますが、担当者が変わったりもしますので、その辺はやはりそれなりには大変かなと思います。

齊藤（千）委員 分かりました。大変ですね。ご苦労様です。

松原委員 歳出に関する資料の3ページの保険事業費についてお伺いします。予算額に比べて執行額が少なくなっているのですが、市としてはどのように評価をしているのでしょうか？

例えば特定健康指導とか特定健診とか、短期人間ドックの費用とかレセプト点検の費用だとか、執行が少なかったからこのようになっていると思うのですが、保険事業費については足りないくらいの方が良いと思うのですが、その点どのように評価しているのでしょうか？

尾形課長 松原委員のおっしゃっているのは、5款の保険事業費についてでよろしいでしょうか？

保険事業費につきましては、主に短期人間ドック費用の助成等がありますけれど、予算上はある程度決算見込より金額を増やしまして、確実に執行ができるような予算組をしております。その結果、決算につきましては予算まで執行がなかったという事で、執行残という形になっております。

ただ、平成29年度決算と比べましては若干の増となっております。

松原委員　　という事は、市の保険事業費に対する評価は、まあまあ良かったと評価していらっしゃるという事ですよ？

尾形課長　　松原委員のおっしゃる通りでございます。

齊藤（千）委員　　そうすると、市役所の方の数字の評価の仕方って非常に控えめですけど、もっとアピールしても良いのではないのでしょうか？先程市長挨拶でもあったように、自分達の努力がこういう数字になって表れたと言ってもよろしいのではないかと思うのですが、どうでしょう？

福原会長　　市役所の努力もあるけれども、市民の努力だと思います。市役所の方がやったからではなく、偉いのは市民の努力です。市民の方がきちんと健康管理してくれたからだという捉え方をしているから、市の方もそのような表現をするのだと思いますが、いかが思いますか。

尾形課長　　福原会長のおっしゃる通りでございます。

齊藤（千）委員　　言葉の結びはそうなると思うのですが、市役所の方も頑張ったと言った良いのではないですか？だめでしょうか？

千倉委員　　昨年度から県が運営の中心になるという事で、その前から基金が余っているだとか指摘がある中、市の方は色々な計算をして保険税を引き下げる等努力をしてくださった訳ですよ。それが反映されて、今回要因の一部とはいえ、市の方の計算や提案などが形として実って、今回最終的に、4市の中で1番高いと言われていた保険税が、数字として1番低いという結果になり、皆さんからは自分達の努力だとかいうアピールはしづらいでしょうから、今回委員の方からそういう事ではないかと齊藤委員はおっしゃっているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか？

尾形課長　　ありがとうございます。

齋藤茂委員　　今の内容を保険だよりの方にぜひ載せていただいて、保険事業費については市民の努力の賜物ですし、それをふまえた市の取り組みにより、今回1番低い保険税額につながった等、市と市民両方の努力を載せていただき、大いにアピールしていただきたいですね。

福原会長　　では事務局の方、今委員の方からこのような意見が出ておりますので、よく頭に入れておいて欲しいと思います。よろしいでしょうか？他に何か質問はございませんか？

・・・・・・委員から「質問なし」の発言・・・・・・

福原会長　　質問もないようですので、「平成30年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」は、報告のとおりといたします。

福原会長

続いて、次第の6、その他ですが、なにかございますか。
ないようですので、以上で、令和元年度第2回富津市国民健康保険事業運営協議会を終了といたします。
ありがとうございました。

(午後2時40分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

令和元年9月 日

議事録署名人